

<『グリーンウォッチ2021』第2章第2節>

感染症時代に考える 使い捨てプラスチックごみ問題

2021年6月9日（水）

一般財団法人地球・人間環境フォーラム

天野 路子

第2章2節

「感染症時代に考えるプラスチックごみ問題」

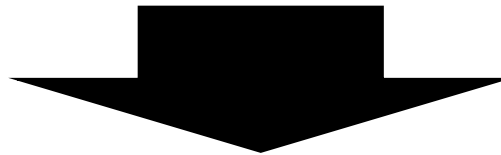
1. 増える使い捨てプラスチック
 - (1) 急増するテイクアウトやデリバリー
 - (2) 感染予防策として増える使い捨てプラスチック
 - (3) ごみ量増加がもたらす感染リスクや処理費用の増大

2. 容器・包装のリユース事例と提案
 - (1) 新しい時代に求められる消費者行動
 - (2) リユースの事例

3. 提言ー社会全体で課題解決に向かうために

1. 増える使い捨てプラスチック

- 軽い、腐食しない、複雑な形状に成型ができるなど、その利便性から、プラスチックは多様なシーンで活用されている。
- 用途に応じて様々な原料を組み合わせ、細分化されてきたため、分別回収し、リサイクルするという循環利用が難しい場合も。



生産、使用・消費段階での利便性のみに注目するのではなく、使用した後の資源循環性能も含めた素材・製品に切り替えが必要

(1) 急増するテイクアウトやデリバリー

- コロナ禍で急場をしのぐために増加したテイクアウトやデリバリーでは使い捨てのプラスチック容器が多く、家で食事した後は、家庭ごみとして排出されている。

54.7%の飲食店が
新型コロナウイルスの影響
でテイクアウトを開始
(株)プレシャスパートナーズの調査

テイクアウト利用が
「増えた」という人は 40.1%
ぐるなびが2020年5月に実施した調査

(2) 感染予防策として増える使い捨てプラスチック

- 不織布のマスク、手袋やガウン、パーテーションなど、コロナ禍で感染症対策として多くの使い捨てプラスチック製品が使用されている。
- パン屋のパン、スーパーで量り売りされていた惣菜などもプラスチック製容器包装に個包装された状態で販売されるように。
- コーヒーショップでは、店内利用のマグカップやカトラリー類の使用を一時休止し、紙製・プラスチック製カップや、プラスチック製フォーク・ナイフに変更。客が持参したマイボトルやタンブラーなどの容器への供給も一時停止された。

食品トレーを含む発泡製品の国内生産は 6.7% 増、
レジ袋など「包装用フィルム(軟質製品)」の国内生産も 3.5% 増
9 カ月ぶりにプラスに転じた
(経済産業省2020年4月の前年同月比データ)

(3) ごみ量増加がもたらす感染リスクや処理費用の増大

- 東京23区の家から排出された可燃ごみの量は、2020年4月～5月の緊急事態宣言下で前年同月比約110%
(東京二十三区清掃一部事務組合)
- 特にプラスチック製の弁当容器や保存食品の包装などが目立ち、洗わずに捨てられた弁当容器などリサイクルできないごみも増え、処理の効率が落ちた。(大栄環境グループ)
- 横浜市では特に缶・びん・ペットボトル収集量が前年同月比116%
(横浜市の2020年4～5月の市内家庭ごみ)

家庭ごみを収集する自治体のごみ処理の財政を圧迫。
ごみを回収する清掃員の感染リスクが高まるという影響も。

2. 容器・包装のリユース事例と提案

(1) 新しい時代に求められる消費者行動

- 使い捨てプラスチックを大量に生産・消費・廃棄するライフスタイルを“新しい日常”として定着させることは許されず、感染対策をしっかりとった上で持続可能性にも配慮した新しい生活様式に早急に切り替えていくことが求められる。
- 新型コロナウイルス感染症の流行中もリユース製品が安全であるとする声明に18カ国119名の健康分野の専門家が署名した旨を公開（2020年6月22日、国際環境NGO グリーンピース）

使い捨てだから感染対策になるのではなく、接触感染を避けるため他人の触ったものに直接触れない工夫と、基本の衛生管理が重要

(2) リユースの事例

- 海外では、コロナ禍においてもリユース容器を活用する取組が加速。
- Recup(ドイツ)はカフェ等のテイクアウト向けのリユース容器シェアリングスキームを国内全土で展開。ほかにもさまざまなリユース容器の仕組みが展開されている。
- ドイツではプラスチック容器等の利用を禁止する政令案を可決。EUの基準よりもさらに厳しく、植物由来や生分解性プラスチックも含む販売が2021年7月3日から不可となる。
- 国内でもLoopやRe & Goなどのリユース容器のシェアリングサービスが始まる。
- 自治体(岡山県真庭市、京都市)でもリユース容器の活用を後押しする施策を実施。

3. 提言－社会全体で課題解決に向かうために

①自治体、行政

地域の店舗などが積極的にリユース容器の活用に向かうような経済的、制度的な支援が求められる。

②企業

- 製造業では製品自体に限らず、容器・包装・梱包など使用後にごみとなりうるものへの配慮。
- 動脈産業では循環性の高い製品・ビジネスモデルの設計が期待されており、リユースシステムの活用など流通の最適化を図る必要がある。

③市民（消費者）

- 新たな循環のスタート地点である。行政や企業による施策の意図を十分に理解した上で、その担い手としての責任を果たす生活スタイル、倫理ある消費への転換を図る必要がある。

プラスチックに依存しない 社会システムづくりに向けたNGO提案

- 減プラスチック社会を実現するNGO ネットワークを中心とする市民団体は、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案」について、
- まず容器包装を中心にプラスチック製品の生産総量を大幅に削減した上で、すぐに削減できないものは再使用（リユース）するなど、確実に循環利用させていく仕組みが不可欠とし、拡大生産者責任の強化などに基づく社会・経済システムの構築の必要性を訴えた。

ご清聴ありがとうございました



一般財団法人

地球・人間環境フォーラム

Global Environment Forum

地球と人間が共生する環境づくりのための研究、提言、連携の場づくりに取り組んでいます

〒111-0051 東京都台東区蔵前3-17-3

蔵前インテリジェントビル8階

TEL : 03-5825-9735 / FAX : 03-5825-9737

Mail : amano@gef.or.jp (天野)